議会だより

第173号
2014年（平成26年）４月28日発行

大磯

３月定例会（２月18日～３月18日）

● 副町長・教育長の給与50％カットを取りやめる … 2
● 旧吉田茂邸再建工事・平成28年３月完成へ …… 4
● 補正予算・小中学校に
　タブレット端末コンピュータ導入…… 5
● 平成26年度予算を可決 …… 6～10
● 町政のここが聞きたい　一般質問……12～16
● 陳情審査結果・議会だよりへの視察来庁…… 17

みずみずしい大磯野菜

3月定例会
（2月18日～3月18日）

副町長・教育長給与　全額支給に戻す
公約変更を町民に陳謝

副町長・教育長の給与50%カットを取りやめる

現在行われている副町長・教育長の給与50%カットを、その職責の重要性などを考慮し取りやめ、26年4月から元の給与に戻すというもの。

主な質疑

問 副町長、教育長の給与カットは選挙の公約だ。そのことをどのように考えているのか。

答 副町長、教育長の責務を十分に理解できていなかった。その不明を皆さんにおわびしたい。

問 消費税が上がる、国保の負担も強いられる。タイミングが悪いのではないか。

答 膨大な事務量の中で行政を進めていかなければならない。非常につらい判断だが、今回提案をした。

問 以前議会に提案した時、削減した金額で事業を展開すると答弁していたが、具体的に示せるか。

答 具体的には答えられないが、町の長期的な計画や福祉、医療、教育などにしみ込んでいった。

問 給与を元に戻すということをいつ頃から考えたのか。

答 いつ頃と明確には答えられないが、私の判断の甘さ、頑迷さ、そういうものへの反省が生まれてきた。

問 公約を変更することについて、町民の方々に対する町長の想いは。

答 改めて公約を変えることについては、おわびを申し上げる。

反対討論

○激務であることはわかっていた。公約を任期中に変更することは認められない。

○副町長が大変か大変でないかの問題ではない。町民が納得しない。

○町長が立候補の時、町民と結んだ約束だ。残りの任期を全うすべきだ。

賛成討論

○公約であっても、間違いであると思った時に改めるべきだ。

○大磯町の行政執行のために、土台・足元を固めていきたいとの想いを感じた。

○給与の削減は不自然だった。町長が公約を変更することを町民にわび、きちんと理解を求めて実行すべきだ。

賛成多数で可決

消防長・消防署長資格を条例で規定

消防組織法の改正に伴い、消防長及び消防署長の資格を定めるため、新たに条例を制定するもの。

付託された総務建設常任委員会及び本会議において、全会一致で可決した。

主な質疑

問 条例で規定する資格に該当する職員は現時点で何名いるか。

答 消防長は12名、消防署長は11名。

問 条例制定により、今までと異なる点は。

答 消防長の職を消防司令職1年以上、部長職2年以上の者から、課長職経験者で一定の期間に達した者まで広げた。

問 消防長として知識・経験・消防団員の統率力が要求されるが。

答 現場事務の統括も必要だが、人事や予算・企画など組織維持・運営に必要な事務もあり、行政事務経験者も該当すると考えている。

緑化の推進・保全の助成財源として みどり基金条例の一部を改正

「緑化の推進及び緑の保全に関する条例」が制定されたことに基づき、保存樹林等の助成の財源として、みどり基金を活用できるようにするもの。

4月1日施行。

主な質疑

問 山林の整備は助成対象か。

答 山林の維持管理は別の予算で対応する。

問 基金の残高は。

答 1月末現在、8千360万592円。

問 緑化パトロール等、町民参加で行うことが寄附の増額につながると考えるが。

答 寄附を頂いている方々と相談をしていきたい。

問 基金の発動を決める組織はどこか。町民参加の必要性は。

答 町職員で構成するみどり基金運営委員会で決める。町民参加は今後検討する。

問 シンボルツリーの植栽や生け垣の設置だけでなく、その維持管理にも助成を考えるべきでは。

答 検討課題とする。

全会一致で可決

こゆるぎ緑地

5つの委員会等を 町長附属機関に位置づけ

福祉分野に関する課題は複雑化し、専門分野での協議が必要性を増していることから、委員会の再編・新設等を行い、下表の5つの委員会等を附属機関に位置づけるもの。

4月1日施行。

主な質疑

問 社会福祉委員会の廃止による影響は。

答 各種委員会が専門化している。各委員会との連絡を密にし、影響が出ないよう注意していく。

問 「在宅介護推進会議」では、ニーズを持った町民の意見をどう吸い上げるのか。

答 町民からの意見やアンケートも、次のステップで必要となると認識している。

問 すでに懇話会がスタートしているが、その懇話会が推進会議に移行するのか。

答 議案が認められれば設置する。委員は重なる可能性もある。

問 地域医療再生臨時特例交付金の獲得、運用は。

答 地域医療の充実を目指すもので、すでに25年から2カ年を条件に満額補助を県から受けている。

問 町で在宅医療を受けられる医者は何軒あるのか。

答 診療所が2軒ある。

全会一致で可決

障害程度区分等認定審査会・規約変更

障害者自立支援法の一部改正に伴い、二宮町との障害程度区分等認定審査会共同設置規約を変更するもの。

規約の題名、条文中の字句「程度」を「支援」と改めるが、具体的な内容は変らない。

4月1日施行。

全会一致で可決

社会福祉委員会を廃止し、5つの委員会等を規定

名　称	委員数
障がい者福祉計画策定委員会	16人以内
介護保険運営協議会	12人以内
高齢者福祉計画策定等委員会	14人以内
(新)在宅医療推進会議	10人以内
(新)在宅医療多職種連携会議	20人以内

特別職職員の報酬等に関する条例の一部を改正

「大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」「大磯町二宮町障害程度区分等認定審査会共同設置規約の変更」に伴い、「大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するもの。

主な改正は、社会福祉委員会を削除し、5つの委員会等の委員を条例に加え、報酬、費用弁償を定めるもの。

また「程度」を「支援」に名称変更するもの。4月1日施行。

全会一致で可決

旧吉田茂邸再建工事 県と協定締結し負担額等決まる

旧吉田茂邸再建では、平成25年度に実施設計が完了し、平成26年度から工事に着手するにあたり、負担額等について協定を締結する必要があるため、議会の議決を求めるもの。

再建工事費用の総額は5億1千48万6千円で、平成26年度の町の負担額は1億3千783万2千円である。平成28年3月31日完成予定。

主な質疑

問 入札結果次第では、町の負担額も変更があるのか。議会への対応は。

答 入札や年度末の出来高により金額の増減はある。その場合、補正予算や協定の変更など議会に諮る。

問 入札後、契約に関して議決する議会は町か県か。

答 県議会の予算審議には諮られるが、工事契約自体は6億円未満のため、議決案件にはならない。

問 再建後、維持管理は町の負担となる。町議会のチェック機能はどこで果せるか。

答 県と町は協議し進め、双方の議会に説明責任がある。進捗状況は報告していく。

問 郷土資料館の分館という位置づけになるが、教育委員会だけでは荷が重過ぎるのでは。

答 町部局も一緒になり、建築の進捗を調査する組織を立ち上げる等、考えていく。

問 事業主体は町だが、負担金を払い県が執行するのは疑問だが。

答 実務的・事務的に県の執行がベストだと考えている。

賛成多数で可決

社会教育委員の委嘱の基準等 条例で規定

社会教育法の改正により、社会教育委員の委嘱基準を条例で定めるため、条例改正を行うもの。4月1日施行。

主な質疑

問 現在の委員数は。条例改正で委嘱に影響は生じるか。

答 11人である。委嘱基準は社会教育法をそのまま移行するため、影響は出ない。

問 委員を公募する考えはあるか。

答 6月1日から次期の委員となる。その際は広報で1～2名を公募していく。

全会一致で可決

危険物施設に関する手数料条例を改正

消防法に規定されている大規模な危険物施設の設置許可及び検査に関する審査事務の手数料を政令改正に伴い変更するもの。

なお、大磯町には該当する大規模施設はない。

4月1日から施行。

全会一致で可決

教育委員に曽田氏

曽田 成則（まさのり）氏（65歳） 相模原市

任期は3月17日から4年間。

主な質疑

問 大磯町の教育の歴史や環境、保護者・家庭等になじみのない方だと思うが。

答 東海大学湘南校舎で学生の相談等に従事。大磯の知識は色々持っている。

問 学校関係者が教育長のみとなる。教育長に教科書採択に関わった経験を尋ねたことがあるか。

答 ない。

賛成多数で可決

教育委員に濵名氏

濵名 三代子氏（41歳） 大磯町

任期は3月17日から4年間。

全会一致で可決

固定資産評価審査委員会委員に再任

近藤 陽一郎氏（41歳） 二宮町

25年度3月補正予算 可決

一般会計	1,000万円減額
特別会計	
国民健康保険事業	4,536万円増額
後期高齢者医療	64万円増額
介護保険事業	701万円増額
下水道事業	170万円増額

（1万円未満は四捨五入）

3月定例会では、年度の最終調整をする補正予算5議案を審議し、小・中学校にタブレット端末コンピュータの導入などが可能となった。

全会一致で可決

主な質疑

図書購入への寄附金

問　一般寄附金100万円を基金に積立をした理由は。

答　図書購入の寄附だが、購入にあたり学校とも相談して購入するため、基金に一時積立した。

小中学校光熱水費

問　小学校費の光熱水費120万円減の理由は。

答　国府小学校の校舎及び体育館に下水道が接続するため、例年の約2倍を予算計上したが、見込みより水道料が減となった。

問　中学校の光熱水費75万円増の理由は。

答　夏季のグランド散水が一要因である。

小中学校コンピュータ

問　小中学校コンピュータ事業と債務負担行為の内容は。

答　ウィンドウズXPのサポートの終了に伴い、タブレット端末に借り換える。早期導入のため、債務負担行為にした。

借り換え前の大磯小学校コンピュータ室

子育て世帯への給付金

問　子育て世帯臨時特例給付事業の内容は。

答　消費税の緩和措置として、子育て世帯に児童1人につき1万円、1回限り支給。

ひとり親医療扶助費

問　120万円増の理由は。

答　医療費の伸びが前年度比較10％増となったため。

認可外保育施設支援事業補助金

問　子ども・子育て3法に関連した国の新たな支援事業か。具体的な内容は。

答　国の新たな対応策である。

現在は認可外保育施設だが、今後、認可保育所へ移行を希望する平塚市の2つの施設に対し、運営費を補助するもの。

児童管外委託料

問　減額の理由は。

答　管外保育の人数を把握するのは難しく、見込みよりも147人減ったため。

河川総務運営事業

問　事業の内容は。

答　大雨等の影響による護岸修繕工事で、不動川上流に129万7千円、境川に44万1千円を計上。

障がい者支援

問　障がい者総合支援事業補助金の内容は。

答　障がい者の虐待防止センターへの補助金、自立支援給付支払システム改修への補助金、合計126万円。

臨時福祉給付金

問　具体的な内容は。

答　消費税の値上げに伴う低所得者対策で、給付準備のための時間外手当と旅費に13万円を計上した。

太陽光発電システム

問　横溝千鶴子障害福祉センターへの設置中止の理由は。

答　工事予算857万円を計上したが、架台の設置や蓄電池等の価格高騰により、入札の結果、1千640万円で不調となった。

文化財修理補助金

問　町指定と県指定文化財修理補助金の内容は。

答　町指定文化財の稲荷神社タブノキ1本、県指定天然記念物の鷹取神社の社叢林1本が腐食・倒木等により危険なため、所有者に伐採する費用を補助するもの。

平成26年度予算を可決

健康につなげる福祉・スポーツ・食文化・教育・観光に力点

平成26年度予算歳入歳出額
総額約184億9,300万円（4.0%）

○一般会計	９４億７，５００万円	（　5.2%）
○特別会計		
国民健康保険事業	４０億４，７００万円	（　1.5%）
後期高齢者医療	７億６，０００万円	（10.1%）
介護保険事業	２６億　８００万円	（　4.9%）
下水道事業	１６億　３００万円	（△0.6%）

※１万円未満は四捨五入　（　）は前年度対比

予算案を提案する中﨑町長

町長の施政方針（抜粋）

2月18日、施政方針演説として26年度予算の提案が行われた。

福祉・スポーツ・食文化・教育に力点を置き、町民の心身の『健康』につなげる事業展開を図る。また、そこから生まれる活力をもとに、地域経済が活性化するよう「観光」にも力を注いでいく。

福祉

「おあしす24健康おおいぞ」は県の事業とも連携し、予防に重点を置き、町民の方々の健康や意識啓発をさらに高めていく。また、高齢者の介護予防、子育て支援も進めていく。

スポーツ（体力づくり）

ビーチスポーツイベントや子どもスポーツチャレンジ事業を実施し、スポーツを通した健康づくりの普及に努める。

食文化

「医食同源」の考えのもと、小中学生による地元食材を活かしたオリジナルレシピの作成などを実施し、食を通した健康づくりへの意識を高め、健康寿命の延伸に努める。

教育

子ども達が確かな学力を身につけ、心豊かで活力に満ちた大人へ成長できるよう、充実した学習環境づくりへの取り組みを進める。

観光

「新たな観光の核づくり」や観光振興を進め、多くの方が訪れ、町に賑わいと活気を呼び込み、地域経済の活性化を図っていく。

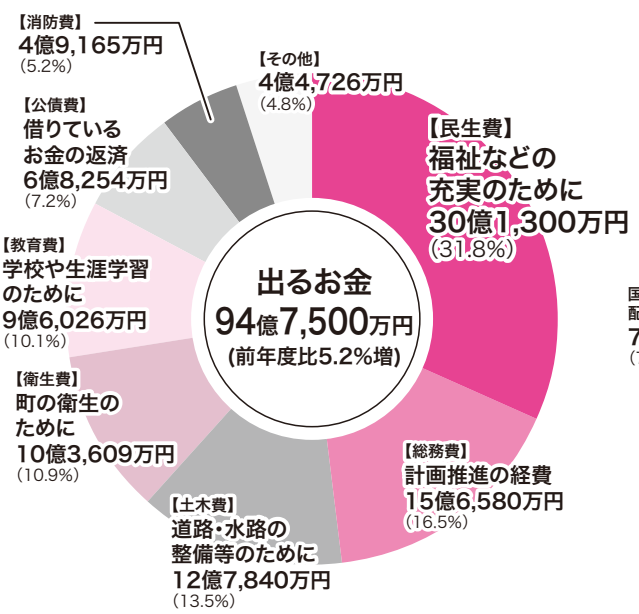

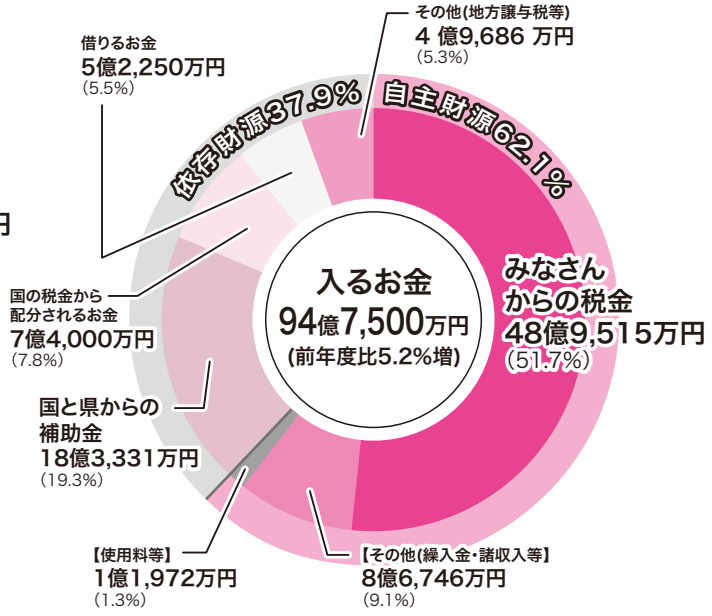

総括質疑・6名から22問

町長の施政方針を受け、6名の議員から予算に対する総括質疑が行われた。

主な質疑

高橋英俊議員

教育振興基本計画についての考えは

問　町では、国の教育振興基本計画をどのように捉えているか。

町長　教育行政の根本的な方向性を示す重要な計画と捉えている。生涯学習計画や読書推進計画など、個別計画で各種施策を進めている。議会や教育委員会と課題を共有し、町民の参画、ご意見を頂き議論していく。

問　山王町松並木敷整備活性計画の進捗は。

町長　平成23年度答申後遅れているが、計画の幅を広げやっていく。

吉川重雄議員

任期残り1年の行政運営への決意

問　町民が良かったと感じられる行政運営を望むが。

町長　マラソンで今は40キロ辺り。私は健康がこの町にとって欠かすことのできないもの。また予防・介護予防にも力を注いでいる。

第4次総合計画の3つの重点プロジェクトである地域資源を生かした観光の推進、自然に恵まれた環境保全、安心して暮らせる地域づくりを着実に推進することを目指し、26年度予算編成を行った。

渡辺順子議員

町長が考える参画と協働のまちづくりとは

問　自治基本条例に基づく参画と協働によるまちづくりは、町民の意見を政策に結びつけ決定する過程が大事であるが、決定の場に町民が参加しなければ、条例9条の「町民の権利」を奪うことになるのではないか。

町長　町民の意見は受止め、最終的な決定は町長が発案し議会の皆様に説明して進めたい。

その他の質問

①高齢者・障害者福祉計画②公共施設の整備計画③食育など。

鈴木京子議員

国府本郷西小磯1号線（マリア道）の進捗は

問　マリア道の進捗をどう考えるか。

町長　町内の南北方向の重要な幹線道路。地権者の協力をいただきながら進める。

観光推進・山王町松並木敷整備

問　南北方向なら、白岩神社脇から万田に抜ける道の整備が現実的。マリア道は何のために推進するのか。

町長　国際学園が来て、マリア道の整備が必要。大学の一層の発展を町も一緒になってやっているなか、推進も町の責務である。

三澤龍夫議員

観光はまちづくりのツールのひとつ

問　観光と言って、観光だけやれば町が豊かになることなど絶対にあり得ない。島崎藤村は左義長を見て大磯を気に入り、大磯をついの住みかとした。

観光により大磯のブランド力の向上をめざすべきと考えるが。

副町長　観光をまちづくりのひとつのツールとしてとらえている。

来てもらう、住んでもらう、投資してもらう、そのような考えで「観光の核づくり」を進める。

髙橋冨美子議員

若い世代に大磯を子育ての町と選ばれるには

問　若い世代の方に子育ての町として選んでもらえる施策とは。

町長　支援センターに臨床心理士を配置、東部つどいの広場を週4回開催。小児用肺炎球菌ワクチンの追加助成。

問　「確かな学力」を子ども達に身につけさせる教育環境とは。

町長　小学校にタブレット型コンピュータ、中学校にデスクトップ型とタブレット型導入。

問　被災地体験学習を広め、発展させるには。

町長　町民に還し発展。

予算特別委員会での主な質疑

4日間で延78人・285問

健康増進事業

問　神奈川保健指導モデル事業の対応状況は。

また、ロコモティブシンドローム(※)への対応状況は。

答　大磯、寒川、海老名の3自治体が県の指導で生活習慣病の重症化予防に取組んでおり、効果を血液検査で確認している。

「おあしす24健康おおいぞ」では、スクエアステップを行い、運動機能障害予防と認知症予防の2つのことを兼ねて取り組んでいる。

4×12のマスを前後に移動するスクエアステップ

※ロコモティブシンドロームとは、骨や関節、筋肉などの働きが衰えることで、寝たきりや要介護になる危険性がある状態のことをいう。

大磯はつらつサポーター事業

問　事業への参加希望者数、受け入れ施設数、講習会の開催回数などの内容は。

答　介護予防事業として15名の方が登録。受入施設は9施設で4月にスタートする。講習会は少なくとも年2回開催する。

コンピュータ教育推進

問　推進事業の内容は。電子黒板の活用は。

答　インク等消耗品、SCNのインターネット使用料、パソコンの更新費用である。電子黒板は各学年に1台ずつで使い勝手に課題がある。タブレット型のコンピュータを導入して各教室のデジタルテレビと接続し、電子黒板の機能を持たせる。

幼稚園預かり保育料

問　増額になった理由は。また、預かり保育料の使用方法は。

答　開催を週1回から2回に増やしたことによる増額。保育士の人件費4名分、預り保育の消耗品・おやつ・お茶代である。

学校図書館運営事業

問　図書の更新率が全国平均より低いが、図書館整理員の人数と、利用率を上げる考えは。

答　学校図書館の電算化に向け蔵書整理を進め、更新率が上がるよう努力する。

26年度から学校図書館司書に名称変更し、小・中学校各校に1人配置。週4日～5日開館し、利用が増え図書館が充実していくと考える。

AET英語指導助手

問　小・中・幼・保での時間数はどれくらいあるのか。

答　小・中には、例年と同時間数・回数を行う。幼稚園は1か月に各園1回4時間、保育園は1回2時間である。

放射性物質簡易検査

問　検査委託負担金の内容は。町民への周知方法は。

答　食の安全を確かめるため、食品の放射性物質の検査を平塚市のNPO法人に委託する費用、負担金である。広報、ホームページ等で検査の開始時期、場所をお知らせしていく。

指定管理中間検査

問　指定管理委託の中間検査の内容は。

答　運動公園と福祉センターを指定管理委託し、年1回中間検査を実施。施設管理全般や安全対策等の8項目について事業者と町担当課が評価を行う。その後、町の部長、外部識者等で委員会を構成して評価を検証する。

24・25年度は2回実施。一部良好でない場合、事業者は翌年度までに改善する必要があり、効果はあると考えている。

小児医療費扶助費

問　450万円増額した理由、周辺市町と比較し補助内容はどうか。

答　過去3年間の医療費の伸び率を計算して増額した。二宮・平塚とでは、所得制限・対象年齢で違いがある。

生ごみ処理機購入補助

問　電動生ごみ処理機の補助金額を120万円から900万円に大幅増とした理由は。

答　生ごみの減量化を推進していくため、購入費用の2分の1、上限4万円を補助してきたものを、補助率4分の3、上限6万円まで引き上げ150件分を計上した。

幹線28号線歩道整備

問　昨年度までであった当該事業をゼロにした理由は。町の道路計画の考えは。

答　事業は終了でなく、用地交渉を引き続き実施し、協力が得られた時には歩道設置の工事費を計上する。

道路のストック総点検を27年度あたりから実施し、計画書を作っていきたい。

コンビニ収納

問　コンビニ収納の利便性や費用対効果をどう考えているか。

答　コンビニ収納の割合は町県民税が21％、固定資産税が12％、軽自動車税が32％である。税額の安い軽自動車税では閉庁時間に納める方も多く、利便性や効果は出ていると考えている。

職員のメンタルヘルス

問　職員の心の問題の相談対応にかかる予算立ては。産業医と相談人数、講演会等はどのようなものか。

答　メンタルヘルス研修を行うための講師等謝金2万円、産業医への健康管理相談謝金12万円を計上。25年度には復職予定者3名が産業医へ相談した実績がある。

防犯灯LED化事業

問　具体的な内容は。寿命と効果はどうか。

答　ESCO（エスコ）事業を使い、防犯灯の蛍光灯をLEDに付け替えし、年間948万円の使用料を10年間支払う。

蛍光灯の球切れで、年間約400万円修繕料がかかっているが、LEDは14年間球切れがない。また、年間約1千300万円の電気代が約600万円になる。14年間の削減額を試算すると、約5千500万円になる。

LEDの防犯灯

歳入確保・滞納対策

問　歳入確保・滞納解消のための対策は。

答　滞納整理に加え、差し押さえた不動産の公売手続きに着手する。町県民税の給与天引き手続きを進め、28年度までに完成させていきたい。

大磯港指定管理

問　大磯港指定管理業務納付金の内容は。町が利益を上げるための努力は。

答　駐車場使用料金が全額町の収入となり、県には必要経費を引いた分を納付する。

月極めなど駐車場利用台数を増やして収入を得るか、正規職員を任期付職員に替えて歳出の節減をはかるか等、手段を考えていく。

防災指定井戸

問　件数は。今後、増やす考えはあるのか。

答　全部で28カ所あり、今後増やしていく方向である。

新たな観光の核づくり推進事業

問　推進事業の内容は。事業を町民に見えるようにする方法は。

答　昨年度策定の「観光の核づくり基本計画」で「ブランド力の再構築」等の目標を定めた。目標達成のため組織した推進協議会や部会等で連絡調整を行う費用、旅費、講演会の講師等謝金などである。

官民連携調査の事業提案ができ上がったら、町民の意見を聞いていく。

観光協会事業補助金

問　なぎさの祭典補助金500万円を別枠の補助金としたことで、本来は減になるはずの観光協会事業補助金が377万5千円増額となった理由は。

答　増額の内訳は「あおみ」の着ぐるみ作成に70万円、滄浪閣等の町内施設の活用についての調査研究に100万円、協会事務局職員の人件費に200万円である。要綱に基づき補助対象事業を設定している。

予算特別委員会

委員長　渡辺順子
副委員長　二宮加寿子
委　員　片野哲生
高橋冨美子
竹内恵美子
関　威國
鈴木京子
清水弘子

予算に対する討論

反対

○国保税が値上げされ、障害者の医療費助成が削減される中、セーフティネットの予算が計上されてない。

○下水道では、寒川から横断する不要な新事業が盛込まれ反対。

○観光は総計予算主義となっているか疑問。

○駐輪場整備では費用に5億円もかけず、町民全体の意見を聞いて進めるべき。

賛成

○小型動力ポンプ積載車購入を評価し、はつらつサポーター事業で介護保険の歳出抑制に期待する。

○地域防災力強化に向けスタンドパイプが導入されたこと、災害時の拠点施設の非常用自家発電の充実は町民の生命財産を守る第一歩となる。

○旧吉田茂邸再建事業、新たな観光の核づくり推進の予算は前年より増額となり、町の活性化に結びつくことを期待する。

○教育費予算が不十分、火葬料の限度額変更を町民に徹底した周知を図ることなど配慮を求める部分もあるが、概ね賛成する。

○ロコモティブシンドロームの予防推進、子育て支援で臨床心理士の配置、小・中学校の児童・生徒用パソコンの更新などを評価する。合併60周年イベントや大磯資源の活用と地域振興に期待する。

○高齢化が進み、若い世代の居住推進のための予算が組まれていないことは残念だが、町民のために前に進むことは大事と考え、賛成する。

全会計賛成多数で可決

「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書を提案・議長採決で否決

提案者は、渡辺順子議員ほか5名の議員。「特定秘密の保護に関する法律」は審議時間わずか50時間強で強行採決された。

特定秘密の指定範囲が明確でなく、国民が知るべき情報が得られなくなる危惧、第3者機関の構造的矛盾など致命的な欠陥があり、同法の廃止を求めるというもの。

意見書に対し「重要秘密情報の漏えい防止は世界の常識である。情報漏えいの懸念から、今まで他国からの機微な情報が入手できない課題があった。特定秘密の漏えいを防止し、国と国民の安全を確保するために必要な法案である」との反対意見があった。

採決に際し、1名退席、賛成・反対同数となり、積極的に賛成する者が半数を超えていないため、現状維持の原則により議長採決で否決となった。

台風26号暴風雨による損害賠償 専決処分を承認

昨年10月の台風26号に伴う暴風雨により発生した2件の事故に対し、早急な賠償を実施するにあたり、専決処分したことの承認を議会に求めるもの。

2件とも保険により、後日全額が補填される。

高来神社参道

高来神社参道緑地内のムクノキの太い枝が折れ、被害者宅の家屋の雨どい、外壁、窓枠、バルコニーを破損させた。損害額は90万円。

主な質疑

問　賠償までに時間がかかったわけは。

答　外国メーカーの住宅で、資料の取寄せ等に時間がかかった。

全会一致で可決

旧島崎藤村邸広場

旧島崎藤村邸広場のクスノキが倒れ、被害者宅の倉庫を破損させた。損害額は10万8千591円。

主な質疑

問　賠償金額の妥当性は。

答　両者が見積もりを持ちより、低い方の金額をとった。

全会一致で可決

賛否結果

議案番号	議案 ＼ 議員名（議席順）	高橋英俊	二宮加寿子	渡辺順子	坂田よう子	片野哲生	吉川重雄	髙橋冨美子	土橋秀雄	竹内恵美子	三澤龍夫	関威國	鈴木京子	清水弘子	奥津勝子	結果	掲載ページ番号
1	専決処分の承認を求めることについて（高来神社参道）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	10
2	専決処分の承認を求めることについて（旧島崎藤村邸広場）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
3	大磯町消防長及び消防署長の資格を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	2
4	大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4
5	大磯町長等の給与に関する条例及び大磯町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	—	可決	2
6	大磯町みどり基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
7	大磯町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4
8	大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
9	大磯町二宮町障害程度区分等認定審査会共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
10	大磯町特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
11	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	4
12	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
13	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4
14	平成25年度大磯町一般会計補正予算（第６号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	5
15	平成25年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
16	平成25年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
17	平成25年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
18	平成25年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
19	平成26年度大磯町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	6～10
20	平成26年度大磯町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	
21	平成26年度大磯町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	
22	平成26年度大磯町介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	
23	平成26年度大磯町下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	
24	旧吉田茂邸再建事業に関する協定の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	4
意見書案第1号	「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書	●	●	○	●	●	○	○	●	●	○	退	○	○	＊	否決	10

○は賛成　●は反対　退は退席　—は議長が賛否に加わっていない場合
＊は積極的に賛成する者が半数を超えていないため、現状維持の原則により議長採決で否決とした。

町政のここが聞きたい
一般質問

一般質問は、２月27日・28日に９人の議員から25問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

住民の安全のために 葬儀場建設の中止を

答　住民の生活が安心して送れる形で工事をやるよう業者に注意をした

問　㈱サン・ライフによる鴫立庵西側の葬儀場の建設が始まった。理論上、計算上は計画書を進めることは可能。しかし、工事において隣家宅地の上空を重機の一部が何度も侵入し、鉄パイプが物干し台に入るなど危険な状況にさらされ、安らかな生活ができない。

大きな事故が起きる前に中止を望むが。

また、事業者と町長のその後の交渉は。

町長　敷地の上を越えてクレーンが入る、庭の中に崩れができる等があった。住民の生活が安心して送れる形で工事を進めるよう、事業者に注意をした。

今後も引き続き、事業者の対応を注意深く町は見ていく。

工事が始まり、業者と直接交渉をしていないが、注意は職員を通してやっている。

中学校武道必修化

問　中学校武道必修化で、その後の経過は。

教育長　大磯中学校では剣道を、国府中学校では柔道を実施。

教員は指導法の研修を受け、地域からの指導協力者もあり、大きな混乱もなく武道の授業を開始している。

問　授業での教員と指導協力者の体制は。

教育部長　授業の計画進行については教員が行い、指導協力者は技術的な面で指導や助言等を行っている。事故防止へ、教員・指導員が連携して行っている。

その他の質問

超高齢化社会へ突入、安心して最後まで暮らすための政策は

工事が始まった葬儀場

清水弘子

子育て支援計画は未来を繋ぐ定住促進政策 成し遂げなければ

答　新制度を機に進めていく

坂田よう子

問　子ども・子育て支援法は社会保障を持続可能とし、経済成長へと日本の未来を繋ぐ政策である。社会保障と税の一体改革に子育て支援を位置づけ、恒久財源化したことは歴史上の大きな一歩である。

平成27年までに、町は支援法に基づき「子育て支援計画」を策定しなければならない。その進捗は。

町長　昨年度は、子育て卓話を含め、利用希望把握調査を行った。今年度は、支援計画の策定、保育の認定、条例等の整備を予定している。27年度より、新制度が滞りなくできるよう進める。

問　具体的取組みは。

教育部長　大きな変化として、認定こども園・幼稚園・保育園を利用する際は、町から保育の認定を受け、所得に応じた利用者負担を頂く給付制度となる。また、施設型給付も創設され財政支援を行う。

学童保育は、基準等が変わる予定があり、条例等の整備を進める。病児保育に関しては、新制度の必須事項であり、計画に必ず載せる。

問　子育て支援に係わる人材養成と確保は。

教育部長　できる限り早い時期に、人材確保の体制づくりを進める。

問　子育て支援計画は次世代、大磯町の未来を繋ぐ、若い方々の定住促進のための政策である。成し遂げなければならないと思うが。

教育長　新制度を機に進めていく。

子育て卓話(サンキッズ大磯)

その他の質問　いじめ防止対策への取組は

ふるさと納税の使い道、活用方法は

答　みどり基金、公共施設整備基金等目的の事業に財源を充てる

竹内恵美子

問　旧吉田邸再建の寄附は今後も続けていくのか。

産業環境部長　建設の残と国庫の状況で調度品の復元を考えている。

問　ふるさと納税の使い道、活用方法はどのようなものがあるか。

政策総務部長　みどり基金や公共施設整備基金、歴史的建造物等整備基金、公共施設整備基金等、それぞれの目的の事業に充てる。

問　今後のふるさと納税の取り組みは。

政策総務部長　カード払いの方法を導入。寄附した方には何らかの特産品を贈る。

問　今後のスケジュールは。

政策総務部長　予算が認められたら6月頃までにできる形にする。

消防審議会の答申が出たが進捗状況は

問　答申を受けてから消防団の人数の変化は。

消防長　現在169名在籍。微妙に増えている。

問　火災現場で人手が足らなくて困ったことはなかったか。

消防長　特に現場で困ったことはない。

問　消防審議会の答申が出たが進捗状況は。

町長　行政評価の結果、消防団運営事業が取り上げられ、消防団のあり方を検討していく。

問　石神台は消防団のない地区だが、消防水利の把握の観点からも好ましくないという答申が出ているが。

消防長　これから石神台、新宿、月京地域の皆様と今後解決できるような方向に進めたい。

遠距離放水訓練(12分団)

「中学校給食の導入に係る教育委員会検討会」が出した方向性は

答　中学校給食を導入する。デリバリー方式で行い、最短で27年度実施

問　中学校給食の方向性を問う。

町長　教育委員会で「中学校給食の導入に係る教育委員会検討会意見書」が策定された。町として中学校給食の実施に向け、検討する。

教育長　懇話会の報告書を踏まえ検討会を実施した。その結果、中学校給食を導入する。デリバリー方式とする内容の方向性とした。

問　今後の具体的なスケジュールや実施は。

教育部長　保護者・学校に説明し、26年度以降、正式に町の方向性を決める。最短でも27年度中に開始したい。

校務整備員の非常勤制

問　町立幼稚園、小中学校の校務整備員の非常勤勤務を問う。

町長　現在、幼・小・中に7名配置し、2名が正規、5名が非常勤。

教育長　小中学校は平成13年度から非常勤とした。定員適正化に基づき「退職不補充を原則とする」という指針。

問　常勤と非常勤では年間500時間の差がある。安心・安全な場を維持する仕事として常勤にしてほしいが。

教育部長　教員の負担等を考慮し、常勤的な勤務は必要と考える。一番良い形の雇用形態の議論を提案していく。

赤ちゃんの駅の設置

問　乳幼児を持つ保護者に授乳等のできる赤ちゃんの駅の設置は。

教育部長　町内の授乳専用スペースは子育て支援総合センターのみである。今後、各施設やテント式の授乳場も含め、積極的に進める。

髙橋冨美子

「赤ちゃんの駅」ステッカー
（兵庫県播磨町）

臨床心理士の配置の増員、病児・病後児保育の実現は

答　支援体制が整い次第、周知。新制度の中で実施していく

問　「みんなで子育て」卓話集会では、発達障がいなど支援相談員となる臨床心理士の配置の増員、病児・病後児保育の実現への意見があったが。

教育部長　支援体制が整い次第、周知。新制度の中で実施していく。

読書意欲を高める取組み

問　大磯町の「子ども読書活動推進計画」の具体的内容は。

教育部長　平成23年に「第2次大磯町子ども読書推進計画」を策定した。平成28年までの5カ年計画である。

町立図書館と学校図書館の連携推進、子どもの読書活動の重要性の啓発など、一層の読書環境の充実に努めている計画である。

問　学校図書館職員の名前を変えた意図は。

教育部長　来年度からは学校図書館職員の重要性を明確化、「学校図書館司書」に改める。司書資格を有する方を採用。図書の貸出受付生徒・児童の読書指導、相談等、専門的な職務を行い、「司書」と名称変更する。

問　司書の配置時間数の増加は。

教育部長　前年と比較して約1.5倍の時間数で予算要求し、人的配置数、人数的に増で現状2～3名で蔵書の分類・整理もさらに充実していく。

問　セカンドブックスタートを活用し「読書通帳」を導入しては。

教育部長　読書の意欲の向上など効果があると出ているので、調査研究を進める。

二宮加寿子

読書通帳(富山県立山町)

存続が危ぶまれる左義長
町の問題意識を問う

答　町は本気で存続を考える

関　威國

問　左義長の存続問題、町の問題意識を問う。

町長　町は本気で存続を考えている。

問　観光資源としての位置づけは。

町長　町の貴重な地域資源であり、今後も関係機関と連携して支援を行い盛り上げていく。

問　平成25年度の県補助金・町交付金は。

教育部長　県補助金は保存会が申請した事業予算の2分の1を限度として21万5千円が交付決定した。町の交付金は18万円である。

問　重要無形民俗文化財は町が保存と継承する責任があるが、広報活動だけで祭りは保存会にお任せで良いのか。

教育部長　保存会が本質を忘れずに継続することが大切である。

問　関係機関との連携支援が大切だが、町はコーディネーターの役割を果たしているか。

産業環境部長　新たな観光の核づくりの一環として、各団体の役割分担を明確に調整して具体的に進める。

問　副町長の考えは。

副町長　就任後、初めて左義長を見たが非常に感動した。これが観光の原点と思う。観光で経済活動が生まれ、外から町に金が投下される。大磯町の財政は大変厳しく、毎年1億円近い税収が落ち込んでいる。このためにも保存会や町の方々と協力し積極的に観光に取り組んでいく。

国指定重要無形民俗文化財
「大磯の左義長」

その他の質問

大磯はつらつサポーター事業の目的と期待成果、町民の意見反映、ボランティア登録数は。

少子高齢化社会を迎え、さらなる積極的取組みが必要と思うが

答　少子高齢化対策と定住促進に向けて真剣に取組んでいく

吉川重雄

問　現在、日本の人口は約1億2千800万人、これから50年後には8千200万人、100年後には4千200万人となると予測されている。

かつて国民年金は1人の高齢者を10人の現役世代で支える時代を過ごして来たが、現在は3人の現役世代で支える時代となり、年金や医療保険、介護の問題などで、現役世代が高齢者を支えるのに非常に大きな負担がかかっている。将来にはもっと負担は多くなることが予測されている。

家族のあり方、地域のあり方、特に地域に溶け込めない多くの老人など、色々な面で変化が起っている。

出生率の低下と高齢者の増加は大きな社会課題となり、国・県・市町村にとっては避けて通れない問題となっている。真正面から積極的に取組まなければ、将来、私達の子どもや孫達に大きなツケを回すことになる。町の具体的な取り組みは。

町長　少子高齢化策と定住促進に向けて真剣に取組む。

問　これからの人口減少は、経済社会や財政にも大きな影響を与える。

町は人口3万2千人のうち、約1万人近くが高齢者（65歳以上）になるのが現実である。税収は減り、行政運営は厳しくなる。決断できる行政を望むが、町の現状認識は。

町民福祉部長　町の出生率は1.10で、人口は減少していく。高齢化率は来年には31.5％である。

駅前の新築駐輪場は全町的な説明会を開いてほしいが

答　町民参加で進めてきたので その考えはない

鈴木京子

問　町民参加の形をとりながら、町の情報操作によって新たな駐輪場の位置などを決定したのではないか。

町長　位置等の決定は、町民の皆さんの提案などをもとに、大磯駅前用地利活用検討委員会、自転車等駐車場対策協議会で意見をいただき、最終的に町が決定した。

問　決定に関わった多くの方々が、何のために参加したのかと、不信感、徒労感、消化不良感でいっぱいである。

11月6日の検討委員会では町の新築案は「参考」と書いてあるのに、20日の協議会では削られている。町民ワークショップのA・Bの2案には新築でなく、一部東駐輪場を活用する考えである。

A案は建設費が一番安かったが、1億3千970万円も増やされた結果、町の新築案が一番安くなった。その資料により、協議会では新築案を採用、町が決定したことになるが、これでいいのか。

町民福祉部長　いろいろな場面で町は説明してきている。全てトータルに考えた結果、新築にした。

問　自治基本条例にある「情報の共有」ができていない。まちづくり条例を準用し、説明会を開いていただきたいが。

町民福祉部長　町民参加で進めてきたので、その考えはない。

恒道会の運営の注視を

問　心配の声が届いている。町は介護保険者として応えてほしいが。

町民福祉部長　関係者と連絡を取り合う。

新築される駐輪場予定地

町内事業者の入札要件は

答　年間3本くらいの枠で 災害協定を結んでいる業者を指名選考

渡辺順子

問　町の下水道や土木事業では、工事の途中で変更が多いが、変更ありきで予定価格を低く積算しているのか。

都市建設部長　国の補助金事業もあるので、過大な積算にならないよう十分注意して適正に積算している。

問　公共事業は町民生活と町の経済活動の基盤である。下水道事業は、30年経てばメンテナンスの時期に入り、道路補修などは今後も続く事業である。

地元にお金を落とすことは地域の活性化になる。町内事業者の入札要件はどうか。

政策総務部長　町内事業者育成ということでランクとは別に2千500万円未満は町内に本店が、2千500万円から5千万円までは本店と支店があることが入札要件になり、年間3本くらいの枠で災害協定を結んでいる業者を指名選考している。

問　町内で生活をしている業者枠を広げる研究も必要である。小金井市の総合評価は災害協定、緊急工事の実績、消防団活動、労働環境なども要件に入れている。江戸川区では、大規模事業で地元にお金を落とす目的だけで公共調達基本条例を作っている。町内の土木事業を担う後継者を育てないと、将来的に町の損失になると思うが。

政策総務部長　国からの見直し通知もあり、いろいろ考えたい。

その他の質問

○駅前用地利活用
○恒道会の労働環境
○給食の放射能検査

汚水管新設工事

あなたの要望はこうなりました

詳細はホームページで閲覧できます

趣旨採択となった陳情

◆国民健康保険への国庫負担増額を求める陳情

陳情者は、平塚地域社会保障推進協議会会長、吉村俊一氏。

内容は、国民健康保険の保険者を都道府県に移行する提案が、社会保障制度改革国民会議の報告で出された。

国保は市町村の多額な一般会計法定外繰入で運営している現状があり、今後も持続可能な制度が構築されるには「国庫負担を大幅に増額し、最低でも1984年以前の水準を確保すること」などを国に求めるというもの。

討論では、「1984年という基準が分からない。もう少し幅を持たせる内容であればよかった。」等の意見があった。

賛成多数で趣旨採択

◆要支援者に対する介護予防給付継続と利用者負担増中止を求める陳情

陳情者は、平塚地域社会保障推進協議会会長、吉村俊一氏。

内容は、要支援者を介護保険サービスから外すことが社会保障制度改革国民会議の報告で打ち出された。

一律に必要な介護を奪うものであり、介護事業所の倒産・労働者の失業が懸念される。

よって「介護予防給付の継続」「利用者負担を増やさないこと」「介護保険財政に国が責任を持つこと」を国に求めるというもの。

討論では、「介護保険財政に国が責任を持つことはわかるが、その他は良い部分もある」等の意見があった。

全会一致で趣旨採択

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
61－4100（内線281）

提出の締め切り
（6月定例会分）
5月23日(金)
午後5時まで

多くの議会が研修で来庁

～議会だよりの作成方法で意見交換～

議会の調査・研究活動の取組みの一つに、先進地への視察研修がありますが、他議会の視察を受け入れることで得られる情報・知識も多いため、積極的に視察の受入れを行っています。

議会だよりの研修

平成25年度は9つの議会が来庁し、多くの議会が本町における議会改革の取組みについてを研修議題とする中、議会だよりの編集方法等を視察するため、京都府精華町議会が来庁されました。

質問議員の顔写真掲載

精華町では、一般質問議員の顔写真を掲載することは検討課題ではあるものの、いま一つ導入に踏み切れない。

本町が第171号（平成25年10月28日発行）から掲載に至った理由を知りたいということが、一番の視察目的でした。

有意義な意見交換

本町では「読みやすい紙面づくり」が検討課題であり、それには関心を惹きつける写真の存在が重要です。顔写真掲載も親しみある誌面づくりの一環ですが、昨今は子どもの顔写真を掲載することが難しくなっています。

公募写真の掲載や、コスト削減のために業者でなく編集委員が自らデータ修正を行う等、精華町での取組みも学ぶことができました。

精華町広報常任委員会を受け入れる
奥津議長・議会だより坂田委員長・髙橋副委員長

平成25年度来庁議会

- ●山口県光市
- ●新潟県聖籠町
- ●栃木県壬生町
- ●佐賀県基山町
- ●岐阜県養老町
- ●徳島県町村議会議長会
- ●京都府精華町
- ●長野県御代田町
- ●茨城県行方市

今後も積極的に受入れ、研修を重ねていきます。

議会だより 大磯 第173号
発行／大磯町議会　編集／議会だより編集委員会　〒255-8555　神奈川県中郡大磯町東小磯183　TEL 0463-61-4100（内線281）　FAX 0463-61-1991
ホームページアドレス http://www.town.oiso.kanagawa.jp/　メールアドレス gikai@town.oiso.kanagawa.jp

議会スナップ

震災から３年経ち、復興に向け３回目の募金活動
東北・福島の子ども達へ、あしなが育英会に119,720円を送りました。ご協力ありがとうございました。

大磯小学校入学式
議会だより編集委員が取材したキラキラの１年生

議会報告会にご参加ください

議会の活動等を町民の皆さまにご報告するとともに、皆さまからご意見をいただき議会運営の改善を図っていくため、予算議会後の議会報告会を開催します。
是非、ご参加ください。
テーマは　①平成26年度予算の主な審査内容、②自然エネルギー導入推進のための条例制定の調査研究状況

と　き	ところ
5月17日(土) 10：00～11：30	国府支所 2階会議室
5月17日(土) 19：00～20：30	保健センター 2階研修室

※当日はこの『議会だより』をお持ちください。

６月定例会

６月　２日(月)　議案上程等
　　１０日(火)　一般質問
　　１１日(水)　一般質問
　　１７日(火)　委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルＳＣＮ１１３チャンネルにて放映
生放送は９時～議会終了まで、再放送は当日19時～

「食」シリーズ3 高麗・青木貞治さん

今回は野菜と米作りを頑張っている若手後継者である高麗の青木貞治さん（41歳）を訪ねました。

貞治さんは設備会社に就職するものの、父親の病をきっかけに農業を継ぐことを決意し、現在は高麗の畑でキャベツとレタスの栽培、平塚では米栽培も行っています。

今後の夢は、野菜の品種を一つに限定し、生産量の確保を上げていくこと。また、大磯町の農業委員を務めており、豊かさを追求する農業を目指すためにはどうするかを考え、大磯町の農業振興のために頑張りたいと語っておりました。

【編集後記】

春です！学校も役所も会社も、そして議会も新年度予算が決まりスタートしました。

町は新採用職員21人の若い戦力を迎え、新しいまちづくりに期待します。

東日本大震災から三年を迎えました。この大震災を決して忘れることなく、予測される南海トラフ巨大地震に備えが必要です。

親しまれる「議会だより」、皆様のご意見をお待ちしています。

議会だより編集委員
委員長　坂田よう子
副委員長　髙橋冨美子
委員　二宮加寿子
　　片野哲生
　　三澤龍夫
　　関　威國
オブザーバー
議長　奥津勝子
副議長　高橋英俊